

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成27年8月19日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

NPO法人アジアコミュニケーション

(2) 代表者名

村上 滋克

(3) 主たる事務所の所在地

京都市北区衣笠荒見町18-6

(4) 定款に記載された目的

この法人は、アジア諸国の人々に対して、観光、学術、文化、経済に関する情報を発信し、アジア社会におけるコミュニケーションの円滑化、国際交流に寄与する事を目的とする。

2 申請年月日

平成27年8月7日

(文化市民局地域自治推進室)